

# 地域の地震保険普及は代理店が

損保協会関東支部 / 神奈川代協

## 地震保険セミナーを共同開催

損保協会関東支部神奈川損保会と神奈川代協は10月10日、横浜市で保険代理店向け地震保険セミナーを共同開催した。セミナーでは、神奈川県防災部危機管理防災課の山本陸夫氏が「神奈川県における大規模地震対策について」をテーマに、チャートナリストで防災士の森隆氏が「いざ大地震、どう動く、どう守る」をテーマにそれぞれ講演した。

### 発生後は一時帰宅抑制を

### 出勤・帰宅対応を事前に検討

セミナーに先立ち損保協会神奈川損保会会長の南井敬司氏が主宰者を代表して挨拶。2023年度末の神奈川県地震保険付帯率が63・6%で、10年前と比べると6・2ポイント上昇しているが、全国平均の69・7%よりも下回っている点に言及して「多くの消費者の方々に向けて政府と損保協会が連携して地震保険の普及を進めていきたい」と述べた。



南井氏



三ヶ尻氏

次いで来賓から、財務省大臣官房信用機構課地

震保険計理官兼課長補佐の久野洋一郎氏が挨拶。自身のエピソードを交えて「先日、わが子と一緒に防災学習施設に行き、首都直下地震の発生直後の状況や防災の観点での津波の体験をしてきたが、経済的な備えをはじめとした日ごろからの防災の備えが非常に重要であることを改めて実感した。今回のセミナーを地震保険制度の一層の理解と加入促進につなげていきたい。財務省としてもこれまで以上に一層の加入促進に努めていきたいと考えている」と話した。講演で山本氏は、災害発生時の帰宅対応について「大規模災害時に多くの方が一斉に帰宅を開始すると、緊急車両の通行の妨げになったり二次災害に巻き込まれたりする恐れもあるため、発生後はむやみに移動を開始しないいただきたい」として一時帰宅の抑制を求めた。また、事業所についても、安全が確認できるまで事業所内に従業員を待機させる施設内待機や、出勤・帰宅の時間帯の対応をあらかじめ検討しておくことが必要だと述べた。また、物資の備蓄について「災害に備え、食料や飲料水、携帯用トイレなどを備蓄しておき、災害発生時に持ち出す物品を準備するよう努めておいてもらいたい」と説明。備蓄の際は、食料や飲料水の消費期限が近づいたら消費して、その分を買い足しておくというローリングストックを推奨した。次いで講演した森氏は、能登半島地震の被災地に足を運んだ際の現地状況や自身が感じた印象などを写真付きで解説したほか、被災地の保険代理店や代協、損保各社や金融庁の対応を時系列で紹介した。講演の最後に森氏は「地震対応やBCPの取組方法は代理店によって異なる。個々の代理店が自身ならどのような対策をとるかを考えながら、(有事の際は)お客様やご自分の身を守ってほしい」と会場に参加者に呼びかけた。セミナー終了時に閉会の挨拶をした神奈川代協会長の三ヶ尻明広氏は「宮城県も石川県も大地震が起きたあとに地震保険の付帯率が上がっているが、それでは遅い。地域で地震保険を促進しなければいけないのは誰なのかを私たち損保代理店は肝に銘じる必要がある。このようなネットにもAIにも持ちえない使命感を私たちは持ちながら活動しなければいけない」と述べた。